

令和5年4月7日

保護者様

新潟市立下山小学校
校長 坂内 徹

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて(お知らせ)

標記について、新潟市教育委員会からの指示を受け、下記のとおり対応をすることとしましたのでお知らせします。

記

1 基本的な考え

児童及び教職員については、学校教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めません。

※ただし、「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、次のことに留意します。

- ①気候上可能な限り、常時換気を行い、十分な換気の確保をします。
- ②グループ活動は適度な距離を保ち、大声での会話を控えるようにします。

2 マスクの着脱についての留意点

- (1) 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- (2) 児童間でもマスクの着用の有無によって差別・偏見がないようにします。
- (3) 咳やくしゃみが出る際には、咳エチケットを行うようご協力ください。

※咳エチケットを行う際に必要なマスクの予備をランドセル等にご準備ください。

3 その他

- (1) 入学式については、上記1, 2を基本とします。保護者の方もマスクの着用を求めないこととさせていただきます。
- (2) 5月8日以降は、関連法の変更により、5類感染症に位置づけられる予定です。マスクの着用以外の感染症対策についても見直しが予定されていますので、今後、改めて対応をお知らせします。

【問い合わせ】

教頭 飯田 厚
TEL 273-0069